陸上自衛隊対馬駐屯地に係る訓練基盤の整備について

令和7年4月 九州防衛局

1 用地(浅海中学校跡地)取得の目的

- > 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、防衛力の抜本的強化は不可欠であり、部隊の練度向上のため、訓練基盤を確保する必要があります。
- 対馬駐屯地所在の警備部隊については、警備部隊の一般的な訓練である、陣地構築訓練や市街地戦闘訓練の実施にあたり、浅海中学校跡地をお借りして実施していますが、実施に当たっては、建物を破損させないように配慮するとともに、また、地面を掘削するような訓練は控えるようにしていました。
- > 今般、より部隊の練度を向上する観点から、浅海中学校跡地を令和7年度予算にて購入させていただき、安定的に訓練を実施していきたいと考えています。





2 訓練の実施について

- これまでは、既存の施設を活用した、市街地戦闘訓練等を行わせていただきました。
- 用地取得後は、こうした訓練に加え、警備部隊等の基礎訓練、地対艦誘導弾(SSM)や中距離地対空誘導弾(中SAM)の機動展開訓練、ヘリからの降下訓練の実施も考えています。(既設の建物等は、戦闘訓練で使用することを想定しているため、そのまま引き渡しいただくことを想定しています。)
- 騒音については、空砲音、ヘリのホバリング音等が想定されますが、訓練の実施に当たっては最大限配慮してまいります。

【取得後の主な訓練内容】

- ① 校舎、体育館を活用した対抗式の市街地戦闘訓練
- ② 警備部隊等の基礎訓練(陣地構築訓練など)
- ③ グラウンド、校舎屋上へのヘリからの降下訓練
- ④ グラウンドにおけるSSM等の展開訓練 ※実際を使用した訓練は実施しません

等を実施する計画です。

※実弾を使用した訓練は実施しません。

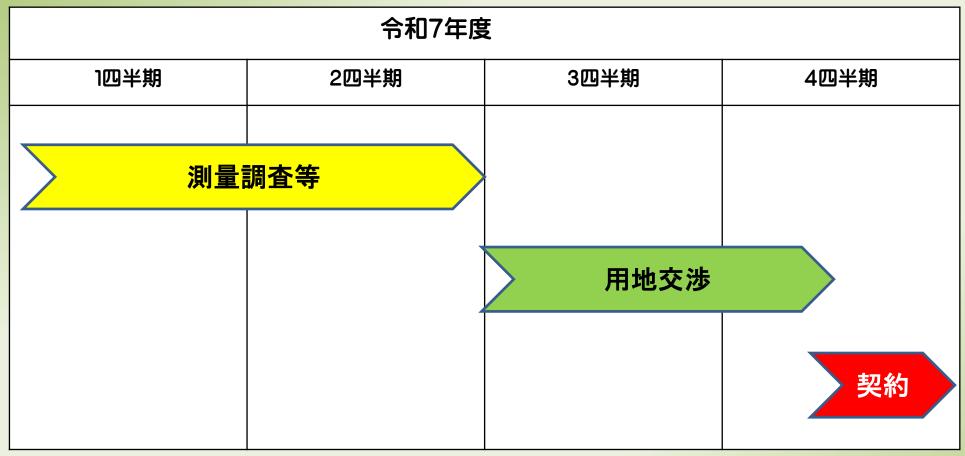








3 用地取得までのスケジュール案



※用地取得後、門扉及び外柵の整備を予定しています。

訓練における安全性の確保には万全を期してまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。